令和６年度 第１回姶良市空家等対策協議会　議事録

日　時	令和６年７月８日（月）	時　間	14 時 00 分　～　14 時 40 分
場　所	姶良市役所　本館３階　災害対策室		
出席者	委員（出席 14 人、欠席１人）		
議　長	会長		
傍聴者	なし		

会議内容

＜会次第＞

１　開会

２　委嘱状交付

３　委員紹介

４　会長あいさつ

５　議事【協議事項】

（１）副会長の互選について

事務局説明

→事務局一任により、副会長を決定。

議事【報告事項】

（１）令和５年度事業報告について

事務局説明

→質問・意見等なし。

（2）始良市空家等対策計画の改訂スケジュールについて

事務局説明

→質問・意見等なし。

（3）管理不全空き家への対応実績について

事務局説明

委員
今回報告があった空き家のうちの一つについては、地域政策課と連携して、市の危険空家解体補助金を活用することで解消に結びついた。ところで、空き家バンクについては、危険土砂災害警戒区域にある空き家は、実際売れないことが多い。空き家バンクの意見交換会においても協議があったが、株式会社ジチタイアドのゼロ円物件マッチングを上手く活用して空き家の減少につなげてほしい。

委員
事例の中で危険空家解体補助金を活用しているケースと活用していないケースがあるが、何か理由はあるのか。また、空き家の解体後の固定資産税はどうなるのか。

事務局
この解体補助金については、市内の解体業者を使った場合に補助が出るものである。本市以外の業者に解体を依頼した場合は、補助の対象外なので、所有者の意向によって決まると考えられる。

事務局
空き家の解体後は、固定資産税の住宅用地特例が解除されるので、通常の課税額に戻ることになる。

6　その他

委員
相続人の数が多い空き家や所有者が対応してくれない空き家などで現状、市が困っているケースがあれば教えてほしい。

事務局

令和５年度の実績で言えば、32 件に対して本市から適正管理をお願いする通知を送付しているが、改善があった件数は８件。先ほどの管理不全空き家の対応実績の事例でもあったように空き家の解決までに数年かかるケースもあるので、引き続き、所有者に対して通知による情報提供を行っていく。

委員

災害が起こりやすい地域に住民が戻ってきていいのかという話。防災の面から危険な地域にある空き家にも、また住んでもらうという政策があるかと思う。北九州市が取り組んでる政策で、そういった地域には、移り住むことはできなということをしていて、30 年かけて順次、住替えを奨励する政策をしている。要するに空き家対策っていうのは、点で考えるのではなく、面で考える必要があると思う。防災区域や災害区域にある空き家についても考えていく必要があるのではないかと思う。

事務局

ご意見いただいたことを含めて、副市長を筆頭とし、危機管理部門や都市計画部門を含めた関係部長で構成する庁内連絡会を来月予定しておりますので、計画の策定に向けて、念頭に置きながら進めていく。また、この連絡会の下に関係課で構成する作業部会があるので、いただいたご意見等を参考にしながら、計画を策定したいと考えている。

→事務局からはなし。

４　閉会